

第 22 回福津市農業委員会総会議事録

開催日時：令和 7 年 10 月 6 日 午後 15 時 00 分から

開催場所：福津市役所 別館 1F 大ホール

出席者：農業委員 11 名、推進委員 9 名、事務局 2 名

欠席者：推進委員 1 名

議事録署名委員：農業委員 2 名

発言者	内容
局長	<p>只今から第 22 回福津市農業委員会総会を開会いたします。</p> <p>本日の総会の出席委員数は、欠席者が農業委員 0 名、推進委員 1 名で、農業委員 11 名、推進委員 9 名の出席です。よって、福津市農業委員会会議規程第 10 条に規定している定数に達していますので、本会議が成立していますことをご報告申し上げます。それでは、開会にあたって会長がご挨拶いたします。</p>
会長	<会長挨拶>
局長	<p>ありがとうございました。これより、会議規程第 8 条の規定に基づき、会長が議長となって進行していただきます。</p>
議長	<p>議案の審議に入る前に、会議規程第 44 条の規定による議事録署名委員の指名をいたします。本日は、9 番、10 番の委員の方をお願いします。</p> <p>本日の議案ですが、日程第 1、議案第 159 号から、日程第 8、議案第 166 号までの審議をお願いします。なお、採決につきましては、農業委員のみの挙手による採決となりますので、ご了承ください。</p> <p>それでは議案の審議に入ります。</p> <p>日程第 1、議案第 159 号、農地法第 3 条の規定による許可申請について、まずは番号 1 について、事務局、朗読説明をお願いします。</p>
事務局	<議案朗読>
議長	<p>本議案の詳細について、地元委員の説明をお願いします。</p>
担当委員	<p>譲渡人は申請地のすぐ隣に住まれておりましたが、現在は移転しており、それに伴い売買を行いたいとの意向でございます。譲受人は申請地のすぐ近くに住まれており、一反ほど自作地を持っていて、農機具も所有しているため、耕作に関しても問題ございま</p>

議長	<p>せん。申請地ではキャベツ、ブロッコリーを作付け予定です。</p> <p>ただいま説明がありましたが、委員の皆さまからご質疑等はありませんか。</p> <p>ないようですので、質疑を終え、採決に入りたいと思います。本議案について、賛成の方は挙手をお願いします。全会一致で、許可とします。</p> <p>次に番号 2 について、事務局、朗読説明をお願いします。</p>
事務局	<議案朗読>
議長	<p>本議案の詳細について、地元委員が欠席となっておりますので、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>今回の 3 条申請は相続による申し出でございます。現所有者が亡くなられており、本来は法務局による相続の手続きをする形ではございますが、譲受人がお孫さんで法定相続人としての権利がないため、農地法での手続きにて遺贈での名義変更を行うとのことです。申請地は現在別の農家さんに貸しており、当面の間は同じ形で管理をしていくとのことです。</p>
議長	<p>ただいま説明がありましたが、委員の皆さまからご質疑等はありませんか。</p> <p>ないようですので、質疑を終え、採決に入りたいと思います。本議案について、賛成の方は挙手をお願いします。全会一致で、許可とします。</p> <p>次に番号 3 について、事務局、朗読説明をお願いします。</p>
事務局	<議案朗読>
議長	<p>本議案の詳細について、地元委員の説明をお願いします。</p>
担当委員	<p>どちらも地元の方でございまして、譲渡人は現在車いすで農地の管理ができていない為、今回売買にて所有権移転を行う形となっております。譲受人についても、周辺農家と協力しながら野菜作りを行っていく意思を示されております。</p>
議長	<p>ただいま説明がありましたが、委員の皆さまからご質疑等はありませんか。</p> <p>ないようですので、質疑を終え、採決に入りたいと思います。本議案について、賛成の方は挙手をお願いします。全会一致で、許可とします。</p> <p>次に日程第 2、議案第 160 号、農地法第 5 条の規定による許可申請について、事務局、朗読説明をお願いします。</p>
事務局	<議案朗読>
議長	<p>本議案の詳細について、地元委員の説明をお願いします。</p>
担当委員	<p>今回の農地転用において、雨水排水処理は側溝を設置し流すとのことで問題ございま</p>

議長	<p>せんし、上下水道は前面道路に接続するとのことで、水利組合からも許可をいただいております。</p> <p>ただいま説明がありましたが、委員の皆さまからご質疑等はありませんか。</p> <p>ないようですので、質疑を終え、採決に入りたいと思います。本議案について、賛成の方は挙手をお願いします。全会一致で、許可とします。</p> <p>次に日程第 3、議案第 161 号、農地移動適正化あっせん事業、相手方選定について、事務局、朗読説明をお願いします。</p>
事務局	<p><議案朗読></p>
議長	<p>あっせん事業について、買い手側からの農地取得の申し出になります。</p> <p>今後、あっせん委員会を開催することになりますが、本日は、その際出席いただく、あっせん委員を 2 名、指名いたします。</p> <p>対象農地の所在地、それと、付近の地区担当を考慮いたしまして、8 番、13 番のお二人にお願いしたいと思います。</p> <p>なお、あっせん委員会の開催日については、今のところ、今月 21 日(火)の午前中で進めていますが、お相手のご都合もありますので、後日、連絡調整をさせていただきます。よろしいでしょうか？</p>
指名委員	<p>【指名委員承諾】</p>
議長	<p>ありがとうございます。それでは、あっせん委員会に出席いただく、あっせん委員 2 名については、8 番、13 番の委員の方をお願いしたいと思います。お二人を指名することに承認いただける方は挙手をお願いします。全会一致で、承認することにいたします。</p> <p>次に日程第 4、議案第 162 号、農地移動適正化あっせん事業売渡申出について、事務局、朗読説明をお願いします。</p>
事務局	<p><議案朗読></p>
議長	<p>売り手側から、農地の売渡の申し出になります。</p> <p>これについては、報告事項となりますので、以上で本案件を終えたいと思います。</p> <p>次に日程第 5、議案第 163 号、農地法第 4 条第 1 項第 7 号の規定による届出報告について、事務局、朗読説明をお願いします。</p>
事務局	<p><議案朗読></p>
議長	<p>これについても、報告事項となりますので、以上で本案件を終えたいと思います。</p> <p>次に日程第 6、議案第 164 号、農地法第 5 条第 1 項第 6 号の規定による届出報告に</p>

	<p>ついて、事務局、朗読説明をお願いします。</p>
事務局	<p><議案朗読></p>
議長	<p>これについても、報告事項となりますので、以上で本案件を終えたいと思います。</p> <p>次に日程第 7、議案第 165 号、非農地証明書の発出にかかる報告について、事務局、朗読説明をお願いします。</p>
事務局	<p><議案朗読></p>
議長	<p>これについても、報告事項となりますので、以上で本案件を終えたいと思います。</p> <p>次に日程第 8、議案第 166 号、福津市農用地利用集積化計画の策定について、事務局、朗読説明をお願いします。</p>
事務局	<p><議案朗読></p>
議長	<p>本議案について、委員の皆さまから、何かご意見等はありませんか。</p> <p>ないようですので、採決に入りたいと思います。市の利用集積に関する計画になりますが、本計画の策定を承認し、賛成される方は挙手をお願いします。</p> <p>全会一致で、承認することとし、担当課にはその旨回答したいと思います。</p> <p>以上で本日の議事は終了しましたが、最後に、本日のこの会議全体を通して、何かご意見や、また、委員の皆さまから報告事項等がありましたら、ここでお願いします。</p> <p>ないようですので、議長の任を解かしていただき、後は事務局にお返ししたいと思います。</p>
局長	<p>会長ありがとうございました。次回の総会は、11 月 5 日(水)となります。</p> <p>それでは、以上を持ちまして、第 22 回福津市農業委員会総会を閉会します。</p>